第20期　令和8（2026）年度

田野畑むらづくり基金 中間期報告書

岩手県田野畑村

目　　次

1　　寄付金の概況報告

2　　令和８年度　基金事業の報告

3　　基金残高の状況

●基金残高

●基金取崩見込額の内訳

4　　沿革

5　　政策メニューリスト

①　産業振興に関する事業

②　教育・文化・スポーツに関する事業

③　保健・医療・福祉に関する事業

④　少子化対策に関する事業

⑤　移住・定住促進に関する事業

⑥　観光振興に関する事業

⑦　環境保全に関する事業

⑧　その他村長が特に必要と認める事業

6　　条例・規則

1　寄付金の概況報告

第20期（令和８年度）中間期の寄付金の概況は次のとおりです。

・寄付者の総数は　895人・団体、寄付件数は　1,127件でした。

・寄付金の総額は　19,147,800円でした。

・寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息　135,074円が生じています。

・寄付金と預金利息を合わせた基金積立額は　19,282,874円となっています。

・基金事業の予算化による基金取崩見込額は　77,585,000円となっています。

・寄付金額を村民１人当たりに換算すると　7,032円となります。（令和８年９月末日現在人口　2,742人）

第１期（平成19年度）から第20期（令和８年度）までの総計は次のとおりです。

・寄付者の総数は　9,109人・団体、寄付件数は　10,981件となりました。

・寄付金の総額は　259,603,221円となりました。

・寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息　294,324円が生じています。

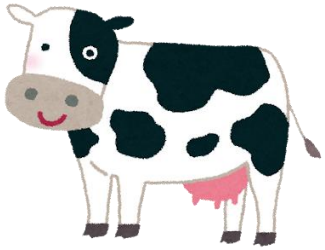
・寄付金と預金利息を合わせた基金積立総額は　259,897,545円となっています。

・基金事業の実施による基金取崩総額は　173,669,956円、基金残高は　86,227,589円となっています。

２　令和８年度　基金事業の報告

令和８年度は、田野畑むらづくり基金を財源に25の事業を予定しております。

【育成牛健全保育推進事業】



●政策メニュー　①　産業振興に関する事業

●事業内容　良質な飼料を確保し、公共牧場で預託を受けた育成牛の健全保育を推進するために使用します。

・寄付金額を村民１人当た　8,480,000円（寄付財源100%）

【歳入】　寄付財源　8,480,000円

【歳出】　委託料　8,480,000円

【園芸農家活性化支援事業】



●政策メニュー　①　産業振興に関する事業

●事業内容　園芸農業の振興を図るため、新たな品種導入や生産流通に対する支援に使用します。

●事業費　960,000円（寄付財源100%）

【歳入】　寄付財源　960,000円

【歳出】　補助金　960,000円

【歳出】　交付金　300,000円

【林産物生産拡大支援事業】



●政策メニュー　①　産業振興に関する事業

●事業内容　食用樹木（クロモジ、山ぶどう等）の生産拡大を図るため、新規作付けに対する支援に使用します。

●事業費　200,000円（寄付財源100%）

【歳入】　寄付財源　200,000円

【歳出】　補助金　200,000円

【ふるさと納税推進事業】



●政策メニュー　　①　産業振興に関する事業

●事業内容　　ふるさと納税の推進、ふるさと納税を用いた産業振興へと活用します。

●事業費　　33,190,000円（寄付財源100%）

【歳入】　寄付財源 33,190,000円

【歳出】　委託料等 33,190,000円

【歳出】　委託料 1,500,000円

【小学校ステップアップ事業】



●政策メニュー　　②　教育・文化・スポーツに関する事業

●事業内容　　教育活動の充実のため、教材や備品の整備等に使用します。

●事業費　　2,178,000円（寄付財源100%）

【歳入】　寄付財源 2,178,000円

【歳出】　備品購入費等 2,178,000円

【中学校ステップアップ事業】



●政策メニュー　　②　教育・文化・スポーツに関する事業

●事業内容　　教育活動の充実のため、教材や備品の整備等に使用します。

●事業費　　1,326,000円（寄付財源100%）

【歳入】　寄付財源 1,326,000円

【歳出】　備品購入費等 1,326,000円

【中学校部活指導員設置事業】



●政策メニュー　　②　教育・文化・スポーツに関する事業

●事業内容　　部活動の指導体制の充実のため、中学校の部活動指導員への報酬等を助成します。

●事業費　　4,278,000円（寄付財源100%）

【歳入】　寄付財源 4,278,000円

【歳出】　報酬等 4,278,000円

【スポーツ少年団活動振興事業】



●政策メニュー　　②　教育・文化・スポーツに関する事業

●事業内容　　青少年の健全育成を目的として活動する田野畑村内のスポーツ少年団の事業を推進するため、村内スポーツ少年団４団体に対して活動を助成します。

●事業費　　360,000円（寄付財源100%）

【歳入】　寄付財源 360,000円

【歳出】　交付金 360,000円

【放課後子ども教室推進事業】



●政策メニュー　　②　教育・文化・スポーツに関する事業

●事業内容　　安心・安全な子どもたちの居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進するために使用します。

●事業費　　1,224,000円（寄付財源75%）

【歳入】　寄付財源912,000円、国県補助金 312,000円

【歳出】　委託料 1,224,000円

【田野畑中学校仮式会社Ｃｏｍａｒｕ協働連携推進事業】



●政策メニュー　②　教育・文化・スポーツに関する事業

●事業内容　田野畑中学校の生徒が行う仮式会社Ｃｏｍａｒｕの活動に支援します。

●事業費　146,000円（寄付財源100%）

【歳入】　寄付財源 146,000円

【歳出】　交付金 146,000円

【総合バス運行事業】



●政策メニュー　②　教育・文化・スポーツに関する事業

●事業内容　総合バスの通常運行のほか、小中学生のスクールバンドや部活動等の活動にあわせたバスの運行を行い、児童生徒の送迎について支援します。

●事業費　1,500,000円（寄付財源100%）

【歳入】　寄付財源 1,500,000円

【歳出】　委託料 1,500,000円

【高齢者・障害者に優しい住まいづくり推進事業】



●政策メニュー　③　保健・医療・福祉に関する事業

●事業内容　介護認定者の住宅改修費用の助成に使用します。

●事業費　800,000円
（寄付財源

【歳入】　寄付財源400,000円、県補助金 400,000円

【歳出】　補助金
800,000円

【緊急通報装置設置事業】

●政策メニュー　　③　保健・医療・福祉に関する事業

●事業内容　　高齢者の安全を守るための通報装置を設置するために使用します。

●事業費　　720,000円（寄付財源100%）

【歳入】　　寄付財源 720,000円

【歳出】　　委託料 720,000円



【難聴者補聴器購入助成事業】

●政策メニュー　　③　保健・医療・福祉に関する事業

●事業内容　　難聴者の補聴器購入費用の一部の助成に使用します。

●事業費　　500,000円（寄付財源100%）

【歳入】　　寄付財源 500,000円

【歳出】　　補助金 500,000円



【地域づくり交付金事業】

●政策メニュー　　③　保健・医療・福祉に関する事業

●事業内容　　地域の高齢者世帯等の除雪を行う自治会に対して除雪費用やその準備費用の一部を交付します。

●事業費　　300,000円（寄付財源100%）

【歳入】　　寄付財源 300,000 円

【歳出】　　交付金 300,000円



【介護保険施設改修支援事業】

●政策メニュー　③　保健・医療・福祉に関する事業

●事業内容　介護施設の建物や設備等の老朽化対策を行う事業者の支援に使用します。

●事業費　3,000,000円（寄付財源100%）

【歳入】　寄付財源 3,000,000円

【歳出】　補助金 3,000,000円



【エンゼル祝い金給付事業】

●政策メニュー　④　少子化対策に関する事業

●事業内容　子どもの健やかな成長と子育て支援を目的に、子どもが生まれた世帯に
新生児１人あたり30万円（第２子以降10万円加算）の助成金を交付します。

●事業費　3,710,000円（寄付財源100%）

【歳入】　寄付財源 3,710,000円

【歳出】　交付金 3,710,000円



【定住対策促進事業】

●政策メニュー　⑤　移住・定住促進に関する事業

●事業内容　結婚した夫婦や、婚姻の仲立ちをした人に対する祝い金及び報奨金を交付します。
交付内容：結婚おめでとうお祝い金、縁結び報奨金

●事業費　2,100,000円（寄付財源100%）

【歳入】　寄付財源
2,100,000円

【歳出】　交付金 2,100,000円



【観光PR事業】



●政策メニュー　　⑥　観光振興に関する事業

●事業内容　　村の観光資源を効果的に発信し、交流人口の拡大と地域活性化を図るために使用します。

●事業費　　3,350,000円（寄付財源100%）

【歳入】　　寄付財源 3,350,000円

【歳出】　　委託料 3,350,000円

【北山崎断崖クルーズ観光船運行支援事業】



●政策メニュー　　⑥　観光振興に関する事業

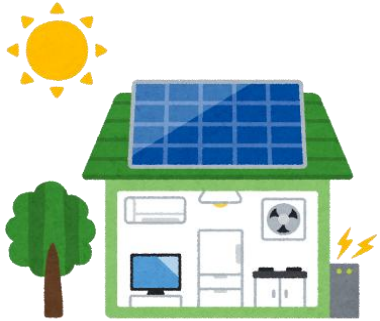
●事業内容　　体験型観光の推進のため、観光船の運航支援に使用します。

●事業費　　7,000,000円（寄付財源100%）

【歳入】　　寄付財源 7,000,000円

【歳出】　　補助金 7,000,000円

【再生可能エネルギー等導入促進事業】



●政策メニュー　　⑦　環境保全に関する事業

●事業内容　　太陽光発電装置などを設置した1世帯に、設置費用の一部を助成します。

●事業費　　400,000円（寄付財源50%）

【歳入】　　寄付財源 200,000 円

【歳出】　　補助金 400,000円

【自然公園保護管理事業】



●政策メニュー　　⑦　環境保全に関する事業

●事業内容　　自然保護管理員による自然公園の保護管理に使用します。

●事業費　　835,000円（寄付財源50%）

【歳入】　　寄付財源 417,000円、県補助金417,000円

【歳出】　　委託料 835,000円

【シロバナシャクナゲ群落再生事業】



●政策メニュー　　⑦　環境保全に関する事業

●事業内容　　シロバナシャクナゲ群落再生に向けた苗木の購入及び植栽等に活用します。

●事業費　　608,000円（寄付財源100%）

【歳入】　　寄付財源 608,000円

【歳出】　　委託料等 608,000円

【森林公園保全管理事業】



●政策メニュー　　⑦　環境保全に関する事業

●事業内容　　森林公園の景観維持のための森林整備（下刈、枝払い等）に使用します。

●事業費　　700,000円（寄付財源100%）

【歳入】　　寄付財源 700,000円

【歳出】　　委託料 700,000円

【若者交流支援事業】



●政策メニュー　　⑧　その他村長が特に必要と認める事業

●事業内容　　若者の交流機会を創出し、地域への関心及び定着意欲の向上を図るために使用します。

●事業費　　1,050,000円（寄付財源100%）

【歳入】　　寄付財源1,050,000円

【歳出】　　委託料 1,050,000円

３　基金残高の状況

●基金残高（令和８年９月末時点）　　（金額：円）

区分	産業振興	教育・文化・スポーツ	保健・医療・福祉	少子化対策	移住定住	観光振興	環境保全	指定なし	運用益	合計
８年度当初基金残高（Ａ）	2,784,170	7,659,230	5,193,295	7,037,233	2,442,750	3,415,480	7,230,122	108,608,185	159,250	144,529,715
８年度寄付受付時積立額（Ｂ）	3,285,600	878,600	1,742,200	1,915,100	313,500	496,000	1,429,600	9,051,200	135,074	19,246,874
指定なしからの繰入額（Ｃ）	38,000,000	4,000,000	0	0	1,000,000	8,000,000	0	-51,000,000		
８年度取崩額（Ｄ）	42,830,000	10,700,000	4,920,000	3,710,000	2,100,000	10,350,000	1,925,000	1,050,000	0	77,585,000
・寄付金額を村民１人当たりに換算すると7,032円となります。（令和８年９月末日現在人口	1,239,770	1,837,830	2,015,495	5,242,333	1,656,250	1,561,480	6,734,722	65,609,385	294,324	86,191,589

＊積立額…皆様からの寄付金や預金利息を基金に積み立てる額です
＊取崩額…基金事業の実施のために基金から取り崩して使用する額です

●基金取崩見込額の内訳（令和８年度９月末時点）　　（金額：円）

区分	産業振興	教育・文化・スポーツ	保健・医療・福祉	少子化対策	移住定住	観光振興	環境保全	その他	運用益	合計
育成牛健全保育推進事業	8,480,000									8,480,000
園芸農家活性化支援事業	960,000									960,000
林産物生産拡大支援事業	200,000									200,000
ふるさと納税推進事業	33,190,000									33,190,000
小学校ステップアップ事業		2,178,000								2,178,000
中学校ステップアップ事業		1,326,000								1,326,000
中学校部活動指導員設置事業		4,278,000								4,278,000
スポーツ少年団活動振興事業		360,000								360,000
放課後子ども教室推進事業		912,000								912,000
田野畑中学校仮式会社Comaru協働連携推進事業		146,000								146,000
総合バス運行事業		1,500,000								1,500,000
高齢者・障がい者に優しい住まいづくり推進事業			400,000							400,000

●基金取崩額の内訳（令和７年度分）　　（金額：円）

区分	産業振興	教育文化スポーツ	保健医療福祉	少子化	移住定住	観光振興	環境保全	指定なし	運用益	合計
緊急通報装置設置事業			720,000							720,000
難聴者補聴器購入助成事業			500,000							500,000
地域づくり交付金事業			300,000							300,000
介護保険施設改修支援事業			3,000,000							3,000,000
エンゼル祝い金給付事業				3,710,000						3,710,000
定住対策促進事業					2,100,000					2,100,000
観光PR事業						3,350,000				3,350,000
北山崎断崖クルーズ観光船運行支援事業						7,000,000				7,000,000
再生可能エネルギー等導入促進事業							200,000			200,000
自然公園保護管理事業							608,000			608,000
シロバナシャクナゲ群落再生事業							417,000			417,000
森林公園保全管理事業							700,000			700,000
若者交流支援事業								1,050,000		1,050,000
令和８年度基金取崩見込額	42,830,000	10,700,000	4,920,000	3,710,000	2,100,000	10,350,000	1,925,000	1,050,000	0	77,585,000

４　沿革

	平成19年２月	住民参加型基金制度の導入を「田野畑村協働による地域づくり推進委員会」に提案。以後、同委員会で２回にわたる協議を経て、同年７月に導入の方向性を固める。
	平成19年７月	「寄付による投票条例」を提唱する寄付市場協会・渡辺清会長の指導をいただき、条例案や制度設計の検討を開始。
	平成19年９月21日	田野畑むらづくり基金条例案を村議会に提案し、原案可決。
	平成19年10月１日	田野畑むらづくり基金条例の公布および施行。（岩手県で２番目、全国で28番目の導入）
1期	平成19年10月３日	第１号寄付の受け入れ。
	平成20年１月28日	寄付金額が100万円を超える。
	平成20年３月14日	寄付件数が100件に達する。
2期	平成20年５月13日	寄付人数が100人に達する。
	平成21年３月27日	助成金を交付しました。
3期	平成21年４月１日	寄付人数が200人に達する。
	平成21年６月５日	寄付金額が500万円を超える。
4期	平成22年５月10日	寄付金額が1,000万円を超える。
5期	平成23年４月13日	寄付金額が1,500万円を超える。
	平成23年４月28日	寄付件数が300件に達する。
	平成23年12月16日	寄付人数が300人に達する。
	平成24年３月21日	寄付金額が2,000万円を超える。
6期	平成24年９月３日	寄付件数が400件に達する。
	平成24年10月22日	寄付金額が2,500万円を超える。
7期	平成25年５月13日	寄付人数が400人に達する。
	平成25年９月20日	田野畑むらづくり基金事業の初の予算化。シロバナシャクナゲ群落再生事業の補正予算案が可決。
	平成25年10月15日	寄付金額が3,000万円を超える。
	平成25年10月18日	寄付件数が500件に達する。
8期	平成26年４月１日	田野畑むらづくり基金条例の一部を改正する条例（平成26年３月14日条例第９号）の施行。
	平成26年７月10日	寄付金額が3,500万円を超える。
	平成26年11月４日	寄付人数が500人に達する。
	平成26年12月８日	寄付件数が600件に達する。
9期	平成27年11月４日	寄付金額が4,000万円を超える。
10期	平成28年６月20日	寄付件数が700件に達する。
	平成28年10月17日	寄付人数が600人に達する。
11期	平成29年６月30日	寄付金額が5,000万円を超える。
	平成29年７月26日	寄付件数が800件に達する。
12期	平成30年７月23日	寄付人数が700人に達する。
	平成30年９月28日	寄付件数が900件に達する。
	平成30年11月26日	寄付金額が6,000万円を超える。
13期	令和元年10月25日	寄付金額が6,500万円を超える。
	令和２年２月20日	寄付件数が1,000件に達する。
14期	令和２年11月30日	寄付金額が7,000万円を超える。
15期	令和３年12月３日	ふるさと納税返礼品を開始する。
	令和３年12月25日	寄付金額が8,000万円を超える。
	令和３年12月26日	寄付件数が1,200件に達する。
16期	令和４年11月	寄付件数が1,500件に達する。
	令和４年12月	寄付金額が9,000万円を超える。
17期	令和５年９月	寄付件数が2,000件に達する。
	令和５年11月	寄付金額が1億円を超える。
18期	令和６年８月	寄付金額が1億2000万円を超える。
	令和６年12月	寄付金額が1億4000万円を超える。
	令和７年３月	寄付件数が4,000件に達する
19期	令和７年４月	寄付金額が1億5000万円を超える。
	令和７年９月	寄付金額が2億円を超える。
	令和７年12月	寄附件数が9,000件に達する。
20期	令和８年８月	寄付金額が2億5000万円を超える。
	令和８年９月	寄附件数が1万件に達する。

5　政策メニューリスト

❶産業振興に関する事業

田野畑村の基幹産業である農林水産業や商工業の振興を図るとともに、担い手の育成や事業の継続・高度化への支援を行うことで、地域における雇用の確保と所得の向上を促進し、地域経済の活性化と将来にわたり持続可能な村づくりにつなげることを目的とした事業に使用します。

【事業実績】令和7年度より園芸農家の販路拡大、新規品種導入に係る費用を支援（継続）
公共牧場へ預託を受けた育成牛の健全保育を推進するための育成牛健全保育推進事業を予定（新規）

❷教育・文化・スポーツに関する事業

子どもたちが安心して学び健やかに成長できる教育環境の充実を図るとともに、地域に受け継がれてきた文化や伝統の保存・継承、スポーツや生涯学習の推進を通じて、世代を超えた交流と健康づくりを支え、心豊かで活力ある地域社会の形成を目的とした事業に使用します。

【事業実績】平成30～令和5年度に小学校に教材備品を購入（継続）
令和4年度から中学生が地域の方々と活動（田野畑学）する田野畑中学校「仮式会社Comaru」への活動支援を交付（継続）
令和5年度から小中学生のスクールバンドや部活動の活動に合わせた総合バス運行事業を行い児童生徒の送迎を支援（継続）
令和6年度からスポーツ少年団に補助金を交付し、中学校の部活動に指導員を設置（継続）

❸保健・医療・福祉に関する事業

高齢化の進行や多様化する健康・福祉ニーズに対応するため、保健・医療・福祉体制の充実を図り、村民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、切れ目のない支援体制の構築と支え合いのある地域づくりを目的とした事業に使用します。

【事業実績】平成27～令和6年度に高齢者世帯等の除雪に対する補助（継続）、平成28年度に介護施設特別浴槽の改修に対する補助事業を実施、令和6年度に緊急通報装置を設置(継続）、令和6年度に難聴者補聴器購入助成事業を実施（継続）

❹少子化対策に関する事業

結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に応じた支援を総合的に充実させ、子育て世代の経済的・精神的負担の軽減を図ることで、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、将来を見据えた少子化対策となる事業に使用します。

【事業実績】令和3年度から子どもの健やかな成長と子育て支援を目的にエンゼル祝い金を給付（継続）

❺移住・定住促進に関する事業

人口減少や地域活力の低下といった課題に対応するため、住環境や生活基盤の整備を進めるとともに、田野畑村の魅力や暮らしの特色を積極的に発信し、移住・定住の促進を通じて地域の活力維持と持続的な発展を図ります。

【事業実績】令和6年度から結婚した夫婦に結婚おめでとうお祝い金、仲介人に縁結び報奨金を交付（継続）

❻観光振興に関する事業

豊かな自然環境や特色ある地域資源を生かした観光振興を進めることで、村を訪れる人々との交流を促進し、交流人口の拡大による地域経済への波及効果を高めるとともに、田野畑村の魅力を内外に広く発信します。

【事業実績】令和7年度から村の魅力発信のための観光PR事業を実施（継続）

❼環境保全に関する事業

田野畑村が有する貴重で美しい自然環境を守り、次世代へ引き継いでいくため、環境保全活動や環境意識の向上に取り組むとともに、自然と共生する持続可能で魅力ある地域づくりを推進します。

【事業内容】机浜漁村番屋群の保全、継承活動への支援

平成25～令和6年度に太陽光発電設備や薪ストーブの設置に対する補助事業を実施（継続）

平成25・26・28・令和2年度にシロバナシャクナゲの植樹を実施

❽その他村長が特に必要と認める事業

社会情勢の変化や緊急的な課題、分野横断的な取り組みなどに柔軟に対応できるよう、村長が特に必要と認める事業に活用し、寄付者の思いを的確かつ効果的に村づくりへ反映させます。

★　寄付金の申込方法

○　「寄付申込書」で寄付金の使い道を指定し、申し込んでいただきます。

○　村から振り込みのご案内をしますので、指定の口座にお振り込みをお願いします。

○　振込手数料は本人負担となります。

○　インターネットからの申し込みも受け付けております。詳しくは村HPをご覧ください。

https://www.vill.tanohata.iwate.jp/docs/2015081700075/

★　寄付金の額

○　寄付金は、１口5,000円を原則として、何口でも受け付けます。

★　問い合わせ先

○　〒028－8407　岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143－1

田野畑村役場　田野畑むらづくり基金担当

○　電話　0194－34－2111　　FAX　0194－34－2632

○　e-mail　kikin.b2@vill.tanohata.iwate.jp

寄付者様の氏名公表につきましては、令和８年度実績報告にてご掲載させていただきます。

６　条例・規則

田野畑むらづくり基金条例

平成19年10月１日条例第15号
改正　平成26年３月14日条例第９号
改正　令和６年12月11日条例第17号

（目的）
第１条　この条例は、田野畑村のむらづくりに対する寄付金を広く募り、その寄付金を財源として、多様な人々の参加とその思いを具体化することにより、個性豊かで活力があり、安心して暮らせるむらづくりに資することを目的とする。

（事業の区分）
第２条　前条に規定する寄付金を財源として行う事業は、次の各号のとおりとする。
(1)　産業振興に関する事業
(2)　教育・文化・スポーツに関する事業
(3)　保健・医療・福祉に関する事業
(4)　少子化対策に関する事業
(5)　移住・定住促進に関する事業
(6)　観光振興に関する事業
(7)　環境保全に関する事業
(8)　その他村長が特に必要と認める事業

（基金の設置）
第３条　前条に規定する事業に充てるために寄付者から収受した寄付金を適正に管理運用するため、田野畑むらづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

（寄付金の指定等）
第４条　寄付者は、第２条各号に規定する事業のうちから自らの寄付を財源として実施する事業をあらかじめ指定できるものとする。

（寄付者への配慮）
第５条　村長は、基金の積み立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

（基金への積み立て）
第６条　基金として積み立てる額は、第４条の規定により寄付された相当額で予算の定めるところによる。

（基金の管理）
第７条　基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

（基金の収益処理）
第８条　基金の運用から生ずる利益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

（基金の処分）
第９条　基金は、その設置の目的を達成するため、第２条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

（運用状況の公表）
第10条　村長は、この基金の運用状況を毎年度中間期と通期について、期末後１か月以内に公表しなければならない。

（委任）
第11条　この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附　則
この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成26年３月14日条例第９号）
この条例は、平成26年４月１日から施行する。

附　則(令和6年12月11日条例第17号)
この条例は、令和７年４月１日から施行する。

田野畑むらづくり基金条例施行規則

平成19年10月１日規則第23号

（趣旨）
第１条　この規則は、田野畑むらづくり基金条例（平成19年田野畑村条例第15号。）に基づき、基金の積み立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

（寄付金の受け入れ等）
第２条　寄付金は、寄付申込書（様式第１号）により随時受け付けるものとする。

（寄付金台帳の作成）
第３条　村長は寄付金の適正な管理を図るため、寄付金台帳（様式第２号）を作成しなければならない。
２　村長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかなければならない。

（寄付金の額）
第４条　寄付金は、１口５千円とする。ただし、村長が認める場合は、この限りでない。

（雑則）
第５条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附　則
この規則は、公布の日から施行する。